

意見書

平成22年4月9日

内閣官房IT担当室 御中

にほんまるちペイメントネットワーク推進協議会  
日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

にほんまるちペイメントネットワーク運営機構  
日本マルチペイメントネットワーク運営機構

「新たな情報通信技術戦略の策定」に関する意見募集に関し、以下のとおり意見を提出します。

別紙に記載。

以上

3つの柱	重点施策	意見
I. 国民本位の電子行政の実現	<p>① 行政サービスの中で、利用頻度が高く、週7日24時間入手できることによる国民の便益が高いサービスを特定し、それらをオンライン又は民間との連携も含めてオフラインで利用できるようにする。</p>	<p>行政サービスの提供にあたっては、税金や諸手数料等の支払／納付のフェーズも発生すると考える。24時間利用可能とするためには、申請等の手続きのみならず、それらに付随して発生する、または、単独で発生する支払／納付手続きを含むすべてのフェーズがオンライン化される必要があると考える。</p> <p>支払／納付のフェーズについては、利用者の利便性向上および行政手続きワンストップ化の観点から、戦略策定の段階からご考慮いただきたい。</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>参考資料2の「具体的な取組（例）」の1「行政ポータルの抜本改革」には、「住民票・戸籍の情報や、各個人に関する行政保有情報の確認等をインターネット上で行うことや、ライフイベントを含む様々な行政サービスのワンストップ化や国民一人ひとりに必要なときに必要な情報をお届けするプッシュ型サービスを可能にするため、個人や事業者に関する情報の連携により、利便性を重視し民間とも連携する国・地方公共団体を通じた行政サービスのポータルを構築。」とあるが、ポータル設計に際しては、ぜひ電子納付もご考慮いただきたい。</p>

3つの柱	重点施策	意見
	<p>④ 電子行政推進の実質的な権能を有する司令塔として政府C I Oを設置し、行政刷新と連携して行政の効率化を推進する。その前提として、これまでの政府による情報通信技術投資の費用対効果を総括し、教訓を整理する。その教訓にもとづき、上記施策を含め、電子行政の推進に際しては、費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直し（行政刷新）を行った上で、共通の情報通信技術基盤の整備を行う。クラウドコンピューティング等の活用や企業コードの連携等についても、その一環として行う。</p>	<p>政府C I Oによる行政刷新・行政効率化の推進に際しては、電子行政の推進業務をトータルで捉え、一連の手続が電子的に完結する基盤を整備し、国民の利便性向上の実現を考慮していただきたい。</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>重点施策の④では、「…費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直し（行政刷新）を行った上で…」とある。</p> <p>しかし、申告／申請は電子化されたが支払／納付については従来通り窓口での支払いを余儀なくされるようであれば、利用者からみて手続全体としては利便性が向上したとは言えない。</p> <p>電子化にあたっては、入口の申請手続きのみならず、それに続く支払手続についても電子化し、一連の手続が電子的に完結するようご配慮いただきたい。</p> <p>クラウドコンピューティングについては、民間企業等における普及により、今後数年で急速に導入が進むと考える。</p> <p>このため、クラウドコンピューティング等の活用にあたっては、民間企業等における導入事例等を検証のうえ、業務プロセスや帳票規格の統一等も視野に入れ、行政効率を阻害することのないようご配慮いただきたい。</p>

3つの柱	重点施策		意見
Ⅲ. 新市場の創出と国際展開	⑩	<p>環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会を実現するため、エネルギーのネットワークと情報通信技術の融合によるスマートグリッド、情報通信技術を活用した住宅・オフィスの省エネ化、人やモノの移動のグリーン化などを積極的に推進するほか、情報通信技術を活用した環境負荷軽減を実現する新技術の開発、標準化等を推進する。</p>	<p>環境負荷軽減策として、人・モノの移動や紙・印刷コスト等の遜減が期待できる支払手続の電子化を要望する。</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>参考資料2の26「人・モノの移動のグリーン化の推進」では、「交通渋滞を緩和し、温室効果ガスやドライバーの時間損失の低減等を図るため、官民の個々の機関が保有するリアルタイムの自動車走行（プローブ）情報の集約・配信を推進。また、都市における交通ゼロカーボンエリアの設置等を進める。」とある。</p> <p>情報通信技術の利活用により人・モノの移動自体を減らすという観点が重要と考える。</p> <p>電子納付は、紙の帳票の作成や帳票の運搬（モノの製造・運搬）の削減、人の移動の減少が可能であり、環境負荷軽減に資すると考えられることから重点施策の事例として採用するようご考慮いただきたい。</p>